

別紙 2

東海北陸自動車道通行止め時の乗り継ぎ料金調整について

高速道路をご利用され、通行止め区間を一般道に迂回して乗り継がれるお客様につきましては、所定の調整方法により通行料金の調整をいたします。また、通行止め解除後に、通行止め区間の途中のＩＣ又は流出したＩＣで乗り継ぐ場合にも料金調整を行います。

現金又はクレジットカードでご利用のお客様・ＥＴＣをご利用のお客様、ともに料金調整を行います。

(1) 東海北陸自動車道 (白鳥ＩＣ～飛騨清見間) 通行止め 4月21日(20時)～22日(6時), 4月22日(20時)～23日(6時)

・乗継証明書発行 (流出指定) インターチェンジと乗り直し指定インターチェンジ

通行止め区間	乗継証明書発行ＩＣ	乗り直し指定ＩＣ	備 考
上り線 飛騨清見ＩＣ～ 白鳥ＩＣ	白川郷ＩＣ 飛騨清見ＩＣ	白鳥ＩＣ	流出後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定ＩＣ以外の荘川ＩＣ、ひるがの高原スマートＩＣ、高鷲ＩＣ及び乗継証明書発行ＩＣで流入されても料金の調整を行います。
下り線 白鳥ＩＣ～ 飛騨清見ＩＣ	白鳥ＩＣ	飛騨清見ＩＣ 白川郷ＩＣ	流出後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定ＩＣ以外の高鷲ＩＣ、ひるがの高原スマートＩＣ、荘川ＩＣで流入されても料金の調整を行います。

(2) 東海北陸自動車道 (飛騨清見ＩＣ～福光ＩＣ間) 通行止め 4月16日(20時)～17日(6時)

・乗継証明書発行 (流出指定) インターチェンジと乗り直し指定インターチェンジ

通行止め区間	乗継証明書発行ＩＣ	乗り直し指定ＩＣ	備 考
上り線 福光ＩＣ～ 飛騨清見ＩＣ	富山ＩＣ 福光ＩＣ	飛騨清見ＩＣ 荘川ＩＣ	流出後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定ＩＣ以外の五箇山ＩＣ、白川郷ＩＣ及び乗継証明書発行ＩＣで流入されても料金の調整を行います。
下り線 飛騨清見ＩＣ～ 福光ＩＣ	荘川ＩＣ 飛騨清見ＩＣ	福光ＩＣ 富山ＩＣ	流出後、通行止めが解除された場合には、乗り直し指定ＩＣ以外の白川郷ＩＣ、五箇山ＩＣ及び乗継証明書発行ＩＣで流入されても料金の調整を行います。

ご注意

- ・24時間以内に乗り直し指定ＩＣで乗り継いで下さい。
- ・今回の通行止めにより走行区間が分断されますが、ＥＴＣ時間帯割引につきましても、その適用を加味した所定の調整を行います。